

タイトル:幼稚園と保育所、学級編成の狙い

幼稚園の根拠法令は学校教育法であり、「幼児の心身の発達を助長すること」を目的としています。保育所の根拠法令は児童福祉法であり、「日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育すること」を目的としています。

つまり幼稚園は未就学児(3~5 歳児)の教育を行う場、保育園は保護者に代わって乳児又は幼児(0~5 歳児)を保育する場、ということになります。

環境の相違について。主に幼児(3~5 歳児)の学級編成ですが、幼稚園は各学年3~4 学級など複数、保育所は規模にもよるが、1 学級ずつである。幼稚園は毎年クラス替えがあるが、保育所には、その場合においては存在せず、大部分の幼児が、乳児期から繰り上がってくる。

故に、毎年、幼稚園では編成を機に新しい友達や教員との関係構築の機が発生するが、多くの保育所では、定員の関係上、それらは存在しない代わりに、互いに行動や性格をも知り得、上下・強弱・関係密度に関しても完成し、いわば家族に近い人間関係を経ての就学を迎える。

集団教育を大きな主眼としている幼稚園にあつては、両園間での転園動機においても、「行事の規模や迫力の違いを就学までに慣れさせたい」という声にも見られたが、複数クラスの存在により、クラス単位での活動やチームワーク、また、他のクラスへの意識、競争心、協調心、など、単一クラスを超えた人間関係を学ぶ場でもあり、またそれは、単一クラスに戻った時の、学級意識の向上にも期するところがある。また、学年を超えた縦割り設定での活動もあり、年齢を超えての活動により、年齢相応の各々に養われる心を育む活動も行っている。それら、個人・クラス・他クラス、そして、学年を超えた触れ合い、また、大人数のなかで揉まれ、より多くの刺激を幼いうちから得られる環境という中での社会性を学ぶ場としてカリキュラムの狙いにも盛り込まれているところである。

多くの保育所は、数年にわたり同じ乳幼児構成での生活が主体を成し、それにより、個人個人のつながりや、長時間であるが故の一つ一つの活動に関しては深いものとなる。

学校や社会の中で、対人関係を理由としてのストレスや挫折などが増加する傾向への懸念も事実として存在するが、幼保併設の環境の中で、小学校就学を迎える子ども達は、さらに広い世界へと進出し、多くの学校や環境を経てきた子ども達との関係構築が必要とされる就学を迎える。そこでの精神的負担の軽減や、新たなる関係構築へ向けての礎となる経験を早期から積ませることを目的に、両園の子ども達の共通活動をカリキュラムに盛り込んでいる。そこで見られる面白い例として、複数学級の幼稚園児クラスの中へ、保育所の単一クラスの子供達が混じっていったときに、若干戸惑う様子やたじろぐ様子が見られるが、これらは、前記した日常の環境が影響を及ぼしているものとして考えられる。

この点を、小学校就学と合わせ考慮してみると、新たなる通学や学校という環境、新たなる先生、学業などという、排除が必要であるとは考えられない事における環境的な心的ストレスが事実存在するが、そのほかに、通学に対しての大きな支えとなる「友達環境」の部分での大きな心的ストレスの差としても、就学前の環境が子ども達の耐性にかかわるものとして考えられ、困難や辛い事があっても、新たな子ども達の中で、積極的に友達を作る力、または、同じ園へ通っていたすでに友達である数など、それは、就学後における困難や悩み、いわば、それらに起因する潜在的なストレスに関しても影響力があるものと考えられる。

その点、在園中に、同年齢複数学級の中に混じり、クラスという単位をもとに複数学級の中で活動できる機会、また、それを解体し、クラスを超えた接触や活動の機を適宜与えていくことは、就学へ向けても、また、社会性を育むためにも、子ども達の心の耐力や対人技術に関しての発達に際し、大きな効果を発揮するものとして、積極的に取り入れている。

法人理念としての、「全ての子どもに対する質の向上」を狙いとした「第二認定こども園(保育所型)」の設置意義は、そのような幼稚園の集団社会教育理念を少しでも多くの保育を必要とする幼児たちへ盛り込む事への効果を期待し、幼稚園(第一)と同一敷地に設置し、連携活動の効果を期待した園であり、その効果は大きなものであると感じるところである。

東村山むさしの第一・第二認定こども園



第一・幼稚園型認定こども園

3~5 歳児・定員 260 名

第二・保育所型認定こども園

0~5 歳児・定員 117 名